

第十八号様式

自己株券買付状況報告書

(略)

(記載上の注意)

1 (略)

2 「資本減少のための買受け等の状況」

(1) 「株主総会での特別決議等の状況」欄には、資本減少に係る特別決議(この様式において「当該特別決議」という。)により決議された株式の総数及び価額の総額を記載すること。

なお、当該株主総会で自己株式の取得に関し株式の種類、総数及び価額の総額以外の事項を決議している場合は、その決議内容を欄外に記載すること。

(2)～(4) (略)

(5) 欄外には当該特別決議があつた株主総会において当該特別決議により決議された株式の総数を当該株主総会の終結した日現在の発行済株式の総数で除して計算した割合、公開買付けにより自己株式を取得している場合のその概況を記載すること。

3 「定款の定めによる利益による消却のための買受け等の状況」及び「償還株式の消却のための買受け等の状況」

(1) 「定款の定めの内容」欄には、定款において自己株式の取得に関し株式の総数及び価額の総額が定められている場合に記載すること。なお、定款に定められている自己株式の取得に関する株式の総数及び価額の総額以外の自己株式の取得に関する事項がある場合は、欄外に記載すること。

(2)～(4) (略)

4～6 (略)

第十八号様式

自己株券買付状況報告書

(略)

(記載上の注意)

1 (略)

2 「資本減少のための買受け等の状況」

(1) 「株主総会での特別決議等の状況」欄には、資本減少に係る特別決議(この様式において「当該特別決議」という。)により決議された株式の総数及び価額の総額を記載すること。

なお、当該株主総会で自己株式の取得に関し株式の種類、総数及び価額の総額以外の事項を決議している場合は、その決議内容を「摘要」欄に記載すること。

(2)～(4) (略)

(5) 「摘要」欄には当該特別決議があつた株主総会において当該特別決議により決議された株式の総数を当該株主総会の終結した日現在の発行済株式の総数で除して計算した割合、公開買付けにより自己株式を取得している場合のその概況を記載すること。

3 「定款の定めによる利益による消却のための買受け等の状況」及び「償還株式の消却のための買受け等の状況」

(1) 「定款の定めの内容」欄には、定款において自己株式の取得に関し株式の総数及び価額の総額が定められている場合に記載すること。なお、定款に定められている自己株式の取得に関する株式の総数及び価額の総額以外の自己株式の取得に関する事項がある場合は、「摘要」欄に記載すること。

(2)～(4) (略)

4～6 (略)